

【審議】船橋市社会福祉審議会運営要綱の改正について

1 改正の理由

船橋市児童福祉審議会の設置に伴い、現行の船橋市社会福祉審議会運営要綱に規定されている児童福祉に関する部分を除きます。その他、要綱全体の構成等を見直し、全部改正としています。

2 改正内容

- ・児童福祉に関する記述を削除
- ・要綱全体の構成や文言の調整

3 施行期日 令和8年7月1日（条例の施行期日と同日）